

平成30年度決算に係る

定期監査
決算審査
調査書

令和元年 8月

教育委員会事務局小中学校課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1	頁
	(1) 指摘事項	1	頁
	(2) 監査意見	1	頁
	(3) 決算審査意見	2	頁
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	2	頁
3	組織及び業務調べ	2	頁
4	職員の定員、現員調べ	3	頁
5	役付職員の調べ	3	頁
6	主な事業に関する調べ	4	頁
7	決算調書(総括表)	11	頁
8	事業別実施状況調べ	12	頁
9	予備費の充用調べ	15	頁
10	繰越関係調べ	15	頁
	(1) 継続費逋欠繰越調べ	15	頁
	(2) 繰越明許費調べ	15	頁
	(3) 事故繰越調べ	15	頁
11	収入証紙取扱額調べ	16	頁
12	収入事務処理状況調べ	17	頁
	(1) 分担金及び負担金	17	頁
	(2) 使用料	17	頁
	(3) 手数料	17	頁
	(4) 財産収入	17	頁
	(5) 寄付金	17	頁
	(6) 諸収入	18	頁
	(7) 現金の取扱状況	18	頁
13	税外収入未済額調べ	18	頁
14	未収金回収促進のための取組状況調べ	18	頁
15	税外収入不納欠損額調べ	18	頁
16	債務負担行為の状況調べ	18	頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	19	頁
	(1) 負担金	19	頁
	(2) 補助金	19	頁
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	21	頁
	(3) 交付金	21	頁
	(4) 委託料	22	頁
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	22	頁
18	工事請負費調べ	23	頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	23	頁
19	財産に関する調べ	23	頁
	(1) 公有財産	23	頁
	(2) 金券類の受払状況	23	頁
	(3) 基金	23	頁
	(4) 債権	23	頁
20	財産の貸付け及び使用許可調べ	23	頁
	(1) 土地及び建物	23	頁
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)	23	頁
21	借受不動産明細調べ	23	頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	23	頁
	(1) 職員住宅	23	頁
	(2) 職員駐車場	23	頁

23	寄附物件の受納状況調べ	23	頁
24	備品の処分状況調べ.....	23	頁
25	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	23	頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ		
	(2) 物品の照合		
26	貸付金等状況調べ	23	頁
	(1) 総括表	23	頁
	(2) 償還状況	23	頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託契約について、遑って契約していた。</p> <p>(概要) 本契約は国と締結した委託契約の再委託契約であり、国との契約締結後に市と契約する必要があった。国と県の契約締結後、速やかに市との契約締結の事務を進めたが、既に市は事業に着手していたので、契約期間の始期を遑ったものである。 なお、国との契約では、契約日以前に発生した経費は支出することはできないこととなっており、契約何では契約日を遑ることとしていたものの実際の契約日は決裁後の日付とし、契約期間の始期のみ遑っていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の相手方：鳥取市及び米子市 ・決済日：H29.7.10 ・契約日：H29.7.11 ・契約期間：H29.6.27～H30.3.19 ・国との契約日：H29.6.27 ・契約額：鳥取市1,599,200円 米子市622,828円 ・遑り日数：14日 ・遅延の理由：担当者の進行管理が不十分であった。 ・指摘の考え方：支出負担行為事務が著しく不適正 	<p>○処理の現況 H29契約分については既に事業を完了し、額の確定及び支出手続きを完了していたため、契約期間の変更等は行っていない。 H30以降の契約事務においては、国の委託決定について決裁状況の聞き取りを適宜行うなど情報把握を行い、市町村(及び所管学校)における事業計画の始期を県との委託契約締結後とするように周知を徹底している。</p>

(2) 監査意見

監 査 意 見	措 置 状 況 等
<p>少人数学級の導入とエキスパート教員認定について、多角的な見地から効果を総括するとともに、導入目標達成に向けたさらなる推進施策を検討されたい。</p>	<p>小中学校における学力向上については、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果を受けて、外部アドバイザー等からなる「学力向上推進プロジェクトチーム会議」を立ち上げ、対策の方向性、具体的な取組について協議、検討を行ってきており、そのPT会議での意見等を踏まえ、「①教員の指導力向上・授業改善の推進、②児童生徒の学習意欲・学力の向上、③県教育委員会の指導体制の見直し・強化」の柱に沿って、平成31年度(令和元年度)当初予算において新規事業「学力向上総合対策推進事業」を実施し、学力向上の推進に取り組んでいる。 エキスパート教員認定制度については、効果があった活動について年2回のエキスパート教員連絡協議会において情報共有を図っているところであるが、他県の制度の実施状況等についても情報収集を行い、今後の施策に取り入れていく。 さらに、平成31年度(令和元年度)当初予算においてエキスパート教員によるモデル授業を掲載できる「学校教育支援サイト」を構築するとともに、教育センターの2年目研修にエキスパート教員の公開授業参観を位置づけることによって、授業公開を基軸としながら、若手の育成等においてエキスパート教員の指導技術を普及していく機会の拡大を図っていくこととしている。</p>

(3) 決算審査意見

決算審査意見	処理状況等
該当なし	

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指摘事項	措置てん末
<p>8 学力向上の取組と基本的な生活習慣の定着や意欲・関心の向上について</p> <p>小・中学校の児童・生徒を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果を見ると、本県は、全国平均を上回る教科が平成25年度までは多かったものの、徐々にその差が縮まり、平成29年度は、複数の教科で全国平均を下回るとともに、「算数・数学の勉強が好き」「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合も、全国平均を下回る結果となりました。その一方で、規範意識が高い、基本的な生活習慣が確立している、一定の家庭学習等の時間を確保している等の児童・生徒は、平均正答率が高い傾向にあります。</p> <p>また、県内の普通科高校において、近年、難関大学の進学者の割合が低下傾向にあるなど、児童・生徒の学力の低下が懸念される事態となっており、県として、これを重く受け止めるとともに、望ましい生活習慣の定着や、意欲・関心の向上の取組の改善が必要であります。</p> <p>については、児童・生徒の健全な成長を図り、学力の向上にも繋げるため、基本的な生活習慣の定着や意欲・関心を向上させる恒常的な取組を充実強化するとともに、県が実施してきた学力向上の取組の検証を行い、専攻科の閉科等の学習環境の変化が及ぼした影響等も詳細に分析した上で、抜本的な立て直しを図ることが必要であります。</p>	<p>小中学校における学力向上については、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果を受けて、外部アドバイザー等からなる「学力向上推進プロジェクトチーム会議」を立ち上げ、対策の方向性、具体的な取組について協議、検討を行ってきており、そのPT会議での意見等を踏まえ、「①教員の指導力向上・授業改善の推進、②児童生徒の学習意欲・学力の向上、③県教育委員会の指導体制の見直し・強化」の柱に沿って、平成31年度(令和元年度)当初予算において新規事業「学力向上総合対策推進事業」を実施し、学力向上の推進に取り組んでいる。</p>

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
小中学校課	就学助成担当	市町村教育委員会との連絡調整に関すること(他課等の所掌に属するものを除く。) 教育職員の免許状に関すること。
	指導担当	市町村立学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。 市町村立学校(幼稚園を除く。)の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。
	学校・家庭・地域連携推進担当	学校に在籍する児童、生徒等の保護者及び当該学校の教職員で構成される団体の連合会に関すること。 学校、家庭及び地域が連携して行う教育に関すること。
	学力向上担当	市町村立学校の学力向上に関すること。
	幼児教育担当	幼児教育に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	
定 員	17	15					17	15	
現 員	() 17	() 15	()	()	()	()	() 17	() 15	学力向上担当2名増(教育センターからの移管)
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員							0	0	
非常勤職員	2	2					2	2	一般事務、幼児教育支援員

5 役付職員の調べ

(令和元年8月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
参事監兼課長	中田 寛		4	
課長補佐	吹野 和彦	2	4	出納員
課長補佐	白岩 準市	1	4	

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
地域課題に応じた学力向上推進事業	4,468	0	0	4,468
鳥取元気プロジェクト	I 人を元気に ③英語教育やアクティブ・ラーニングはじめ学力向上対策			
元気づくり総合戦略	II 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (2) 人財とっとり ①未来を拓く人づくり			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組む。

<地域ごとの課題について>

東部地区	◇児童・生徒質問紙の結果から家庭学習に課題が見られるため、学力向上に向けて、学校と家庭が連携し、家庭教育・家庭学習の充実を図ることが必要
中部地区	◇知識や技能の定着は図られているが、思考力・判断力・表現力等の育成に繋がる授業改善が必要
西部地区	◇若手教員の専門性及び指導力の向上が必要 ◇小学校算数の授業づくり課題が見られるため、小学校算数の授業改善が求められる

(イ) 事業の実施状況

① 東部地区

「教育委員会、学校、家庭が連携を図った家庭学習の質の向上の推進」

全国学力・学習状況調査等を活用して、家庭学習に係る課題解決に向けて、教育委員会、学校、家庭が連携して、家庭学習の充実を図るため、以下の取組を実施した。

- ◇連絡協議会の実施(5月8日、2月7日 外部アドバイザー 環太平洋大学 長谷 浩也 教授)
- ◇学びの質向上研修会の実施(6月22日 外部アドバイザー 環太平洋大学 長谷 浩也 教授)
- ◇大学における研修の実施(8月10日 於:環太平洋大学)
- ◇事業実施各中学校区への研修講師派遣(3実施中学校区で計6回講師を派遣)

② 中部地区

「活用力向上に向けた授業改善」

全国学力・学習状況調査の過去問題を活用した活用力を身に付けさせる授業づくり、授業改善に向けて、以下の取組を実施した。その際、成果を還元することを目的に中部地区小学校教育研究会と連携した。

- ◇活用問題集の作成、配布(6月、中部地区全小学校24校に配布)
- ◇連絡協議会開催(2回、6月、2月)
- ◇全国学力・学習状況調査自校採点研修の実施(4回、モデル校4校)
- ◇指導主事によるモデル校訪問支援(月2～6回)
- ◇授業公開(4校、6回)
 - ・成徳小学校(10月3日)(1月30日)
 - ・浦安小学校(10月30日)
 - ・関金小学校(11月12日、2月20日)
 - ・上北条小学校(11月11日)
- ◇中部地区小学校教育研究会一斉研修会(国語部、算数部)において事業説明を実施
- ◇先進地視察
 - ・9月25日～26日 活用力向上公開授業研究会、佐賀県、モデル校2名参加
 - ・1月31日～2月2日 全国国語教育研究大会、京都市、モデル校2名参加
 - ・10月26日、27日 小学校算数教育研究全国(熊本)大会、熊本市、モデル校4名参加

- ◇モデル校への研修講師派遣(4校、10月、11月、11月、12月)
- ◇モデル校担任会(国語2回、算数2回、8月、12月)
- ◇B-PLAN研修会
 - 国語:12月26日、大妻女子大学 樺山敏郎 准教授、参加者59名
 - 算数:8月20日、国立政策教育研究所 笠井健一 調査官、参加者49名

③ 西部地区

「学力課題の解決に取り組む学校への支援」「若手教員の授業力向上への支援」

全国学力・学習状況調査や小学校算数単元到達度評価問題の分析を踏まえ、学力課題(算数・数学の学力向上)解決に取り組む学校にアドバイザーを派遣するとともに、若手教員の授業力向上を図るため、以下の取組を実施した。

- ◇事業指定校への研修講師派遣(事業実施校8校に、のべ23回講師を派遣した)
- ◇文部科学省の教科調査官を招聘した研修会及び講演会(5月10日、10月16日、1月28日)
- ◇若手教員の先進校への派遣(15名の若手教員を他県の先進校に連続5日間程度派遣した)
- ◇小学校算数単元到達度評価問題の作成・配布・結果の分析(4～6年生の評価問題を作成し、10、11、1、2月に配信した)

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ◇全国学力・学習状況調査の結果から明らかになった地域ごとの課題に応じた取組を行った。

ウ 成果及び効果

- ◇(東部)中学校区で定期的、継続的な協議ができ、小小・小中間連携が進んだ。
- ◇(東部)家庭学習との連動という視点に立った授業改善が進んだ。
- ◇(中部)全国学力・学習状況調査の過去問題を各単元末に活用することで、児童の学力実態を定期的に把握でき、根拠を基にした授業改善のPDCAサイクルを複数回行うことができた。
- ◇(中部)授業づくりを支援したことで、教師の授業づくりの視点が明確となり、授業改善に向かう意欲の高揚が見られた。
- ◇(中部)モデル校がお互いの授業研究会に参加するなど、学校同士の密接な連携につながった。
- ◇(西部)若手教員の派遣において、公開授業を行う等、各校において成果還元が進んだ。
- ◇(西部)事業指定校において、小学校算数単元到達度評価問題で成績の向上が見られた学校がある。

エ 課題

- ◇より具体的な成果指標を設定し、取組成果を検証する必要がある。
- ◇各地域での取組を県全体に波及させる。

A37 小 算 数 研修会

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
エキスパート教員認定制度	9,888	0	0	9,888

鳥取元気プロジェクト

—

元気づくり総合戦略

—

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を本県独自の「エキスパート教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくことにより、本県教員の指導力の向上を図る。

(イ) 事業の実施状況

① エキスパート教員の認定と更新

◇認定の流れ

①校長及び地教委の推薦 ②選考委員会を開催して候補者を選考 ③教育委員会で認定者を決定

◇認定期間は3年間とし、原則として更新する。

◇新規認定者に対して、1区分上位の昇給区分に決定する。

◇新規認定者対象の認定証授与式及び説明会を実施する。

更新認定者:26名(小学校3名、中学校8名、高等学校11名、特別支援学校4名)

新規認定者:10名(小学校7名、中学校0名、高等学校3名、特別支援学校0名)

② 優れた指導技術の普及

◇所属校における授業公開・研修会実施情報のホームページへの掲載及び各学校へのメールによる周知

◇他校、研究団体、教育委員会事務局が実施する研修会等での指導・助言

◇授業づくりのポイントを解説したエキスパート教員の授業動画を作成し、配信

③ 専門性の一層の向上

◇年間6万円を上限として県が経費を負担し、エキスパート教員を全国規模の研究会等に派遣することで、成果を授業実践や指導助言等に活用

◇エキスパート教員認定者連絡協議会の実施

◇指導主事等の所属校訪問による活動支援

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

◇エキスパート教員のインセンティブを高めることや制度の充実を図るため、制度の見直しを行った。

・授業公開の参観者を増やすため、2年目研修対象者にエキスパート教員の授業参観を義務付けた。

(令和元年度～)

・エキスパート教員の指導力向上を図るため、図書費を支援した。

◇エキスパート教員の専門性の向上及び連携の構築を目的として、連絡協議会を複数回実施した。

ウ 成果及び効果

◇エキスパート教員の授業公開及び指導・助言によって、他の教員の指導力が向上した。

(エキスパート教員がいることで、教員の指導力により影響があったと回答した割合 98.2%)

※エキスパート教員所属校へのアンケート結果(3月実施)より

・参観者の指導力向上

・校内授業研究の推進と活性化

・認定分野の教科等に係る他の教員への具体的な指導技術の普及

◇県外研修派遣、エキスパート教員同士の連携によって専門性が向上した。

◇実施要綱の見直し等を行うことにより、人事異動による取扱いや、更新について明確にすることができた。

<エキスパート教員認定者数の推移>

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
81人	94人	93人	107人	105人	117人	106人

エ 課題

◇公開授業の参観者を増やし、優れた指導技術をより広く普及させることが必要である。

◇認定分野の偏り、認定地域の偏りの解消に向けて取り組む必要がある。

・認定者がいない分野:7(小学校生活、小・中学校家庭、小学校ICT、中学校特別活動、小・中学校総合的な学習の時間)

・認定者がいない市町村:5町(八頭町、智頭町、三朝町、大山町、日南町)

◇市町村教育委員会と連携したエキスパート教員の効果的な活用による若手教員等の人材育成が必要である。

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
幼児教育の推進体制充実事業	6,594	1,066	12	5,516
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育センターの拠点機能を強化するため、「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂するとともに、各教育局の圏域における課題を解決するため人的な体制の確保と幼児教育の現場の取組支援を行う。 <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」(平成24年度改訂版)の改訂 <ul style="list-style-type: none"> ○「鳥取県幼児教育振興プログラム」改訂版の作成準備 <p>平成31年3月の県教育振興基本計画の改訂・策定内容と整合性を持たせながら本プログラムの改訂作業を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「幼児教育振興プログラム検討委員会」の設置 検討委員11名を任命し、プログラム改訂に向けて本委員会を3回実施。 ・県幼児教育アドバイザーの配置(1名)(国1/2、県1/2) <p>県幼児教育アドバイザーの配置によって、他の職員と協力しながら、県内290園ある幼児教育施設へきめ細やかな訪問等ができた。また、乳幼児期の教育推進のため、届出保育施設、地域型保育事業施設等を新たに訪問対象に加え、県内の幼児教育・保育施設等に対する丁寧な指導、支援を行う等、大きな効果が得られた。</p> ・幼児教育・保育施設におけるミドルリーダーの養成 <p>市町村の指導力向上に向けて、園に在籍する副園長、主任等の指導的な立場にある者を養成し、指導力のボトムアップを図っている。年間5回の研修に57名が受講し、修了証書を授与した。</p> ・幼保・小の相互理解、円滑な接続につながる幼保小連携推進事業の実施(各教育局) <p>小1プロブレムの解消に向けて、各域内における取組の状況や課題を情報共有しながら取組を進めた。また、学習指導要領等の改訂により、年長と1年生だけでなく、低学年から中・高学年への接続という新たな視点も示されており、育ちと学びをつなぐための小学校の取組が充実してきている。</p> <p>【東部】幼保小教職員の相互体験研修会の開催 【中部】幼児期と小学校をつなぐ接続カリキュラムの改善 【西部】小学校版オープンスクールの実施</p> ・県幼児教育支援員の配置(1名)(国1/2、県1/2) <p>園への直接訪問指導の要請が増え、各教育局で対応しきれない園への研修支援を行ったり、全県開催の研修会の企画・運営を行っている。また、幼児教育振興プログラムの改訂に伴う原稿作成や改訂作業を行った。併せて、各教育局に配置されている保育専門員、幼児教育アドバイザーを総括し、各月実施の担当者会において協議を進めている。</p> <p>イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度作成の「鳥取県幼保小接続ハンドブック」を研修会や市町村・園訪問時に活用し、成果の普及拡大に努めた。 ・「幼保小連携推進事業」は、各教育局圏域の3市町への委託であるため、各市町の課題にそった事業展開ができるよう、各教育局ごとに連携を密にして取り組んだ。 ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」第2次改訂に向けて、多岐に渡る検討委員を任命し、多面的な検討ができるようにした。 				

ウ 成果及び効果

- ・「幼児教育振興プログラムの改訂にあたり、平成30年度に検討委員会を3回開催し、これまでの取組や成果について検討を行うとともに、前回改訂の平成24年度からの状況変化を踏まえて新たなプログラム案を作成している。平成31年度には、パブリックコメントを実施し、広く県民の意見を聴取し、原稿に反映する予定である。
- ・「幼児教育アドバイザー」は平成29年度から、「幼児教育支援員」は平成30年度から配置し、園訪問や研修会運営を主に行っている。また、幼児教育アドバイザーについては、他地域への訪問後の情報交換など、県における質の向上のための役割を果たしている。
- ・「幼児教育・保育施設におけるミドルリーダー研修会」では、5回の研修で学んだことを各市町村における研修会で内容を伝達したり、実際に自園の研修会をリードし、企画・運営するなど、受講者が指導的な役割を果たすきっかけとなっている。
- ・「幼保小連携推進事業」は、各教育局圏域の3市町への委託であり、その成果還元の方法として、各域内全市町対象に研修会を実施したり、リーフレットを作成・配布することにより、各圏域の課題にきめ細かく対応し、地域の実情に沿った事業が展開できた。
- ・すべての園種(幼稚園、保育所、認定こども園及び届出保育施設、地域型保育施設)において、鳥取県の目指す幼児の姿である「遊びきる子ども」の育成に向けて、全県一体となった取組が推進されつつある。

エ 課題

- ・園・小学校の相互理解のための合同研修会等を行っている市町村や小学校区、接続カリキュラム(スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム)を編成する小学校・園は増加傾向であるが、その内容の差があるため、園関係者だけでなく、広く小学校管理職・教職員へ研修会参加要請や資料配布等を行う必要がある。
- ・幼児教育調査(*1)や学校教育実施状況調査(*2)等の分析により、各地域により取組の違いが明らかになってきたため、地域の課題に対応した取組の推進が必要である。

(*1)「幼児教育調査」…平成28年9月に県内全園・全小学校を対象に実施(調査項目:幼保小の連携、接続カリキュラムの編成等)(本県独自に4年に1回程度実施)

(*2)「学校教育実施状況調査」…平成29年12月に県内全小中学校を対象に実施(調査項目:校種間連携、スタートカリキュラム編成等)(本県独自に毎年実施)

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
コミュニティ・スクール導入促進事業	7,700	2,742	0	4,958
鳥取元気プロジェクト	IV改革と絆で元気に ③小中一貫教育や土曜授業、コミュニティスクール、学習支援事業など教育改革の推進			
元気づくり総合戦略	II人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (2)人財とつとり ①未来を拓く人づくり			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・複雑化・多様化している学校現場の課題を解決し、子どもたちの教育環境を充実させるため、学校、保護者、地域が当事者となり、共通の目標を設定し、一体となって役割分担をしながら、それぞれが同じ目標に向かって主体的に取り組んでいく。
- ・社会総がかりで子どもたちを育むために、全ての公立学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。
- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を踏まえた制度の周知や域内の各地域や学校をつなぐ連絡協議会の開催・学校運営の充実等を行う市町村を支援する。

(イ) 事業の実施状況

- ・コミュニティ・スクール導入等促進事業を実施し、導入に取り組む市町村の支援を行った。
- ・鳥取県コミュニティ・スクール推進連絡協議会を設置し、導入を推進するための協議を行っている。
- ・コミュニティ・スクール推進研修会(11/8)を開催した。(参加者:165名)
- ・保護者、地域住民への理解を促進するため保護者・地域向けのパンフレットを作成し、県内公民館へ配架を依頼し、導入への機運の醸成を図った。
- ・教職員に社会教育主事養成講座の受講を促し、地域連携担当教職員の人材育成を行った。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・各市町村教育委員会に対し、全国の先進的な取り組みを紹介した。
- ・未導入市町村教育委員会に対して、導入できない理由、原因等を聞き取り、個別に対応した。

ウ 成果及び効果

- ・コミュニティ・スクール推進研修会でコミュニティ・スクールのねらい・メリット、「学校運営協議会」を設置する手順や推進方策、県としての推進案等今後の導入に向けて取組方法、取組充実の方策を示すことができた。
- ・コミュニティ・スクールを導入している市町村・実施校が増えた。(H29:2市2町 39校 → H30:2市3町 62校) 令和元年度以降の導入に向け米子市、境港市、若桜町、北栄町、琴浦町、日南町、日野町、江府町が検討をしている。
- ・H30社会教育主事講習を3名の教員が受講し、各学校で地域・学校をつなぐ要として、得たスキルを生かしている。

エ 課題

- ・学校運営協議会制度と学校評議員制度との差異等の認識を深めるとともに、コミュニティ・スクールの導入の必要性について、市町村教育委員会や学校の理解促進を図る必要がある。
- ・すでに導入推進している市町村においても、学校運営協議会と社会教育のフィールドで取り組まれている地域学校協働活動とのビジョンの共有や連携・協働の仕方の理解を深める必要がある。
- ・コミュニティ・スクールを導入することにより教職員の負担が増えるのではないかという懸念もあるが、「設置前後は、学校運営協議会に関する事務等が一時的に増えるが、複数の会議を統合することにより、組織の精選や会議回数を減少させることができる。また、学校運営協議会での協議を踏まえ、学校・家庭・地域が適切な役割を担うことにより、全体として教職員の負担は減少することになる。」などのメリットについて周知を図っていく必要がある。

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
「地域未来塾」推進事業	1,738	829	0	909
鳥取元気プロジェクト	IV改革と絆で元気に ⑬小中一貫教育や土曜授業、コミュニティスクール、学習支援事業など教育改革の推進			
元気づくり総合戦略	II人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (2)人財とつとり ①未来を拓く人づくり			
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちだったりする中学生等の学習環境を整備・保障する。 放課後や土曜日、長期休業中を無目的であったり、長時間ゲームをして過ごしていたり、家庭の経済状況等により学習塾等へ通うことができなかつたりする生徒の学習習慣の確立や学力の補充の機会をつくることにより、貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける仕組みを確立する。 				
(イ) 事業の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 「学校・家庭・地域連携協力推進事業」として10市町(岩美町、若桜町、八頭町、湯梨浜町、倉吉市、境港市、南部町、伯耆町、日南町、江府町)で、各市町の公民館や学校施設を使用して、週1回又は長期休業中に数回程度、学生ボランティアや教員OB等が講師となり、中学生を対象とした学習支援を実施。 「鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議」を設置し、市町村および福祉部局と教育委員会が情報共有をはじめとして、貧困対策の総合的推進を図っている。 教員OBをはじめとする地域人材の活用や民間団体等、各市町村が地域の実情に合わせて工夫展開しているところである。 社会福祉法人やNPOが地域貢献活動として、法人施設等を利用した「地域未来塾」を実施している市町村もある。(境港市・江府町) 				
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
<ul style="list-style-type: none"> 県内の学習支援事業の実態を把握するために、福祉保健部と連携して個別に市町村訪問を行い、市町村の取組や現状の課題について意見交換を行った。 学生ボランティアや学習支援員の確保が難しいという実態への対応として、教育総務課の学生支援ボランティア事業や、福祉保健課の実施する単県の地域未来塾応援事業の活用について市町村へ促した。 				
ウ 成果及び効果				
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省による「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用することにより、平成30年度は10市町で取り組まれた。 勉強の仕方自体がわかっておらず、親の支援も困難な家庭の生徒が、地域未来塾の中で繰り返し個別に教えてもらえることで勉強の仕方を習得することができ、学習への意欲と理解が深まった。 参加した生徒からは、「安心して尋ねやすく、参加するのが楽しい」という声もあった。 				
エ 課題				
<ul style="list-style-type: none"> 貧困対策としての学習支援は、参加生徒にとってネガティブなレッテルとにならないように配慮する一方で、福祉部局と連携した対象児童の把握や参加促進に向けて工夫した取組が必要である。 参加させたいが「地域未来塾」に申し込んでいない生徒、情報さえも届かない生徒、家庭に対して情報を届けるため、福祉部局やスクールソーシャルワーカー等と連携した体制づくりが必要である。 中学生の指導の場合、専門的な知識が必要であること、また、地域によっては交通の便が悪いことにより、指導者が不足する場合があるため、安定した指導者の確保が必要である。 				

7 決算調書

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額								
歳入	教育検定手数料	3,911,000					3,911,000	5,763,900	5,763,900		0		
	教育連絡調整費補助金	33,586,000	△ 4,715,000				28,871,000	26,518,954	26,518,954		0		
	教育連絡調整費委託金	4,155,000	△ 2,000,000				2,155,000	1,648,263	1,648,263		0		
	雑入	272,000	53,000				325,000	386,072	386,072		0		
	合計	41,924,000	△ 6,662,000				35,262,000	34,317,189	34,317,189	0	0		

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額			計 A	決算額 B	決算額の内訳			差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	本庁	出納機関			翌年 繰越 額 C				
歳出	教職員人事費	3,917,000					3,917,000	3,470,490	3,470,490				446,510	
	教育連絡調整費	142,412,000	△ 13,243,000				129,169,000	109,118,227	96,252,884	12,865,343			20,050,773	
	教育振興費	1,412,000					1,412,000	1,286,263	1,286,263	0			125,737	
	合計	147,741,000	△ 13,243,000				134,488,000	113,874,980	101,009,637	12,865,343	0	0	20,623,020	

8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(教職員人事費) 教育職員免許事務費	3,917,000	0	3,470,490	0	446,510	教育職員免許状の授与・検定・書換・再交付及び授与証明書の交付に係る事務並びに平成21年度から導入された教育職員免許状更新制度に関する事務を行った。
目計	3,917,000	0	3,470,490	0	446,510	
(教育連絡調整費) 教育指導連絡調整費	6,554,000	0	6,278,443	0	275,557	教科用図書に関する事務、指導主事による学校訪問・指導助言などを行った。
ふるさと鳥取見学(県学)支援事業	668,000	0	590,520	0	77,480	小学校が「県民の日」の関連行事として実施する県内の社会科見学で、交通手段の制約もあり、経費的に負担が大きい、学校から一定の距離以上離れた見学先を訪問する場合に使用するバスの借上経費の一部を補助した。
東日本大震災等により被災した幼児児童生徒に対する就学支援事業補助金	720,000	△306,000	336,994	0	77,006	東日本大震災等により被災し、県内の小・中学校に児童生徒をかわせている保護者の経済的負担を軽減することを目的として必要な援助を実施した市町村に対し補助を行った。
(主)地域課題に応じた学力向上推進事業	7,576,000	△649,000	4,467,970	0	2,459,030	「6主な事業に関する調べ」に記載
環日本海教育交流推進事業	4,514,000	△170,000	3,720,789	0	623,211	【教職員交流】 平成30年10月16日(火)～10月19日(金)、校長を団長とする10名の訪問団が鳥取県を訪問。鳥取県教育委員会を表敬訪問するとともに、小・中・高等学校を訪問し、意見交換、施設見学、授業参観等を実施し、相互理解と友好を深めた。 【児童生徒交流】 平成30年6月19日(火)～6月22日(金)、校長を団長とする25名の訪問団(小学生6名、中学生7名、高校生7名、引率教員等5名)が韓国江原道を訪問。小・中・高等学校に分かれて訪問して、授業体験や交流会、意見交換会を行った。訪問先ではホームステイも体験し、相互理解と友好を深めた。
(主)エキスパート教員認定事業	10,357,000	0	9,887,732	0	469,268	「6主な事業に関する調べ」に記載
教育課程実践充実事業	3,859,000	0	3,191,694	0	667,306	教育課程研究集会を実施し、新学習指導要領の趣旨や各教科等の重点、移行措置を含めた教育課程の編成及び実施上の諸課題への対応について説明を行い、教職員への理解を図った。 ・平成30年8月6日(月) 小・中学校 8部会 ・平成30年8月7日(火) 小・中学校 7部会

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
教職員研修費	17,498,000	0	14,490,345	0	3,007,655	<p>教員を大学・大学院や独立行政法人教職員支援機構等へ計画的に派遣することにより、専門分野等の高度な知識・技能を有した、県や各地域の中核となれる人材を継続的に育成し、本県教育の一層の充実を図った。</p> <p>【平成30年度の派遣実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央研修講座等への派遣 ・独立行政法人教職員支援機構中央研修19名 ・独立行政法人教職員支援機構指導者養成研修24名 ・島根大学教育学部現職教職員研修6名 ・大学・大学院へ派遣17名 ・長期社会体験研修（民間企業、社会福祉施設、社会教育施設等）5名 ・特別支援教育派遣5名 ・県教育センター長期研修3名
道徳教育推進事業	4,905,000	△2,000,000	1,947,976	0	957,024	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育全体を通して行う道徳教育実践の研究指定を行った。 ・実践校の実践発表の場を設定し、県内各学校へ研究成果を還元した。（平成31年2月22日（金）道徳教育パワーアップ研究協議会 約60名参加） <p><事業実施校></p> <p>鳥取市立西中学校、津ノ井小学校、河原第一小学校、鹿野学園</p>
科学の甲子園ジュニア鳥取県大会開催費	737,000	0	412,254	0	324,746	<p>北条農村環境改善センターを会場に開催し、県内中学校1、2年生77名（15校・26チーム）が参加した。総合1位及び2位のチームは鳥取県代表として全国大会に出場した。県内の中学生が科学への興味・関心を高め、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供することができた。</p>
土曜授業等実施支援事業	8,151,000	△1,944,000	4,632,000	0	1,575,000	<ul style="list-style-type: none"> ・11市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施した。 ・市町村教育委員会担当との連絡協議会を開催し、連携体制の構築を図った。 ・県教育委員会ホームページの活用による土曜授業等の取組に係る情報発信を行った。
幼児教育充実活性化事業	2,077,000	0	1,463,552	0	613,448	<p>幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図るための取組を推進した。</p> <p>○各種研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員等幼保小連携推進研修会参加者：183名 ・幼稚園教員、保育士、保育教諭等の合同研修会（3地域×4回）（参加者：1,233名） ・幼稚園教育課程等研究協議会（参加者：119名） ・市町村等幼児教育・保育指導者研修会（2回）（参加者：78名） ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修事業（研修受入れ園：22園 29回 研修者：62名） <p>○幼児教育センターの活用を呼びかけるリーフレットを作成・配布</p> <p>○園への訪問指導（計画・要請等）（734回）</p>
(主) 幼児教育の推進体制充実事業	8,868,000	△1,294,000	6,593,626	0	980,374	「6主な事業に関する調べ」に記載
(主) コミュニティ・スクール導入促進事業	10,044,000	△1,482,000	7,700,423	0	861,577	「6主な事業に関する調べ」に記載

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
学校支援ボランティア事業	20,440,000	△ 2,287,000	15,487,232	0	2,665,768	<p>補助率2/3（国1/3、県1/3、市町村1/3）の国事業「地域学校協働活動事業」と、定額補助（学校規模による）県事業「地域で育む学校支援ボランティア事業」を実施した。</p> <p>【ボランティア活動状況】</p> <p>○平成30年度実施状況 13市町村、1学校組合（小学校81校、中学校33校）</p> <p>○平成30年度ボランティア登録人数 7,617名</p> <p>【研修会の実施】</p> <p>社会に開かれた教育課程と地域学校協働活動について理解し、学校関係者と地域住民がともに学校を核とした地域づくりについて考える研修会を年2回実施。うち1回はコミュニティ・スクール推進研修会と兼ねて実施した。</p>
とっとりふれあい家庭教育応援事業	9,977,000	△ 1,266,000	7,865,739	0	845,261	<p>家庭の教育力の向上を図るため、身近な地域において家庭教育を支援する「家庭教育支援チーム」の設置、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細かな家庭教育支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を支えていく基盤形成を促進した。</p> <p>○市町村への補助金（国1/3、県1/3、市町村1/3）</p> <p>実施市町村 10市町村、補助金額 5,311千円</p> <p>【子育て・家庭教育支援員等育成講座】</p> <p>教育と福祉の連携・協働体制構築に向けて、市町村担当者、家庭教育支援員、地域で活動する家庭教育支援者等が、家庭を取り巻く現状と課題について理解を図るとともに、各地域における訪問型をはじめとする届ける家庭教育支援体制の構築のための組織づくりや取組に活かすために必要なスキルを学んだ。</p> <p>【ファシリテータフォローアップ研修（全県1回）】</p> <p>これまでに養成したファシリテータに対し、スキルアップのための研修会を実施する。</p> <p>【「子育て・親育ちプログラム」改訂】</p> <p>平成24年2月に作成した「とっとり子育て親育ちプログラム」のさらなる普及を目的とし、乳幼児や企業でも活用できるものとするため、プログラムの改訂を行っている。</p>

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
放課後子供教室推進事業	19,388,000	△ 1,045,000	16,437,102	0	1,905,898	子どもの安全・安心な居場所を確保するとともに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するため、放課後や週末、長期休業中に小学校の余裕教室や公民館等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施した。 ○市町村への補助金（国1/3、県1/3、市町村1/3） 実施市町村 10市町村、 補助金額 14,290千円 ○県立特別支援学校での実施 実施学校数 5校 ○県主催の研修会（放課後児童クラブ（子育て応援課所管）と合同で実施） ・安全管理研修会（東部・中部・西部で各1回）では、子どもの安全管理及び危機対応等について学んだ。 ・指導者等研修会（1回）では、特別な支援が必要な子どもへの対応等について学んだ。
(主)「地域未来塾」推進事業	4,203,000	△ 800,000	1,737,836	0	1,665,164	「6主な事業に関する調べ」に記載
社会教育関係団体による地域づくり支援事業	1,876,000	0	1,876,000	0	0	・青少年の健全育成、家庭・地域の教育力の向上及び本県の生涯学習の推進を図ることを目的に、以下の社会教育関係団体が行う人材育成、指導者養成及び調査研究活動を助成した。 ・人材育成や調査研究は、短期間が多い会長職の貴重なスキルアップの要素であり、県教育委員会と方向性を同じくして、取り組むことができた。 ・団体への補助金（補助率1/2、一部10/10） 鳥取県PTA協議会 補助金額 860千円 鳥取県高等学校PTA連合会 補助金額 1,016千円
目 計	142,412,000	△ 13,243,000	109,118,227	0	20,050,773	
(教育振興費) 教育振興費	1,412,000	0	1,286,263	0	125,737	教育の振興を図るため、鳥取県中学校総合文化祭開催及び中国四国中学校理科教育研究会への助成を行った。 また、優良PTA文部科学大臣表彰などの各種表彰に対する選考や表彰を行った。
目 計	1,412,000	0	1,286,263	0	125,737	
合 計	147,741,000	△ 13,243,000	113,874,980	0	20,623,020	

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費逐次繰越調べ

該当なし

(2) 繰越明許費調べ

該当なし

(3) 事故繰越調べ

該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

(令和元年5月31日現在) (単位:円)

収入科目		件数	単価(円)	証紙はりつけ額(円)	備考
目	細節				
教育手数料	教育手数料 教員検定手数料	1,349	3,300	4,451,700	授与願・更新免除・修了・回復
		69	2,200	151,800	更新延期
		580	1,700	986,000	教育職員検定願・臨免授与願
		28	1,100	30,800	再交付
		40	870	34,800	書換
		38	650	24,700	授与証明書
		2,104		5,679,800	
計(節)		2,104		5,679,800	
本庁執行分計(目)		2,104		5,679,800	
出納機関執行分計(目)					
目計				5,679,800	
合計				5,679,800	

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料 該当なし

(3) 手数料

(令和元年5月31日現在) (単位:円)

目	収入科 目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
教育手数料	教育手数料	教員検定手数料	2,207	5,763,900	5,763,900	0	0	鳥取県手数料徴収条例	
		計(節)	2,207	5,763,900	5,763,900	0	0		
	本庁執行分計(目)		2,207	5,763,900	5,763,900	0	0		
	出納機関執行分計(目)								
	目 計		2,207	5,763,900	5,763,900	0	0		
	合 計		2,207	5,763,900	5,763,900	0	0		

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入									
(令和元年5月31日現在) (単位:円)									
目	収入科目	細節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
		非常勤職員雇用保険料	2	12,516	12,516	0	0		
		受託事業経費(科学の甲子園ジュニア)	1	307,987	307,987	0	0		
		過年度旅費返納(H29年度分)	1	60,000	60,000	0	0		
		全国学力・学習状況調査リーフレット納入履行遅延違約金	1	649	649	0	0		
		本庁執行分計(目)	5	381,152	381,152	0	0		
		出納機関執行分計(目)		4,920	4,920	0	0		
		目計		386,072	386,072	0	0		
		合計		386,072	386,072	0	0		

(7) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(令和元年5月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
教員検定手数料	34,410	42	教員検定手数料
合計	34,410	42	

イ つり銭の状況 該当なし

13 税外収入未済額調べ

該当なし

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

該当なし

15 税外収入不納欠損額調べ

該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

該当なし

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等(規約、要綱等を含む。)	備考
教職員人事費	1,326,000	単県	教員免許管理システム運営管理協議会負担金	教員免許管理システム運営管理協議会	0.394858%	H30.5.10 H31.2.8	676,844 648,760	教員免許管理システム運営管理協議会規約	教員免許管理システム運営管理協議会負担金
新規以外のもの							1,325,604		
本庁執行分計							1,325,604		
出納機関執行分計							0		
目計							1,325,604		
教育連絡調整費	8,311,000	単県		鳥取大学、島根大学、兵庫教育大学	100	H30.4.27外	7,350,000		現職教員の大学院での研修に係る入学金、授業料、検定
教育連絡調整費	5,700			講師	100	H31.1.29	5,700		学力向上PT会議講師高速利用料
新規以外のもの							7,355,700		
本庁執行分計							7,355,700		
出納機関執行分計							810		
目計							7,356,510		
合計							8,682,114		

(2) 補助金

予算科目(教育連絡調整費)

① 国 補 分

(単位:円)

補助金等の名称	事業の内容	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日	着手年月日	額の確定年月日	支出の状況		備考	
								補助率及び補助金額	交付申請年月日		完了年月日
鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	米子市外18			61,414,895	H30.7.31	-	R1.5.20	概算 戻入	H30.11.9	51,801,000	
									H31.2.15	△ 2,163,000	
									外		
市町村が実施する学校支援、放課後子ども教室等に対する助成				(補助率:2/3) 42,038,000	H30.8.1 他	-	-	戻入	R1.5.27	△ 7,600,000	
									外		
	他の地方公共団体のみ に交付するもので交付 決定額(変更後)が 3,000万円未満のもの									336,994	被災(東日本分)
	本庁執行分計									42,374,994	
	出納機関執行分計										
	国 補 分 計									42,374,994	

(単位:円)

② 単 県 分

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月 日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
				交付申請 年月日	完了年月 日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出年月日		金額
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
鳥取県社会教育関係団体補助金 (H23年度)	鳥取県PTA 協議会	外1	3,878,526	—	—	H31.4.26	概算	H30.5.18	1,876,000	
			(補助率: 1/2,10/10)	H30.4.12 外	—	—				
本県PTA団体が行う指導者研修会等に対する助成を行う。			1,876,000	H30.4.17	H31.4.16 外	H31.4.26				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									4,415,520	ふるさと見学 (590,520) 学校支援 ボランティア (3,825,000)
本庁執行分計									6,291,520	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									6,291,520	

予算科目(教育振興費)

① 国 補 分 該当なし

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月 日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
				交付申請 年月日	完了年月 日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出年月日		金額
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
全国・中国研究会等 開催費補助金 (H11年度)	中国四国中 学校理科教 育研究会実 行委員会		1,235,879			H31.4.2	概 算	H30.10.22	100,000	
			(補助率:定額)	H30.10.4						
全国・中国規模の研究 大会を開催する経費に 対する助成			100,000	H30.10.11	H31.3.26	H31.4.2				
鳥取県中学校文化 連盟補助金 (H7年度)	鳥取県中 学校文化連 盟		2,222,932			H31.3.8	概 算 戻入	H30.10.4 H31.3.15	1,200,000 △ 88,534	
			(補助率: 1/2)	H30.9.12						
鳥取県中学校総合文化 祭の開催経費に対する 助成			1,111,466	H30.9.21	H31.2.25	H31.3.8				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									0	
本庁執行分計									1,211,466	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									1,211,466	

(2-2)補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行するもの)

予算科目(保健体育総務費)

① 国 補 分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月 日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
			交付申請 年月日	完了年月 日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出 年月日		金額
事業の内容		補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月 日				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの								431,000	体育保健課から配当替
本庁執行分計								431,000	
出納機関執行分計								0	
国 補 分 計								431,000	

② 単 県 分 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4)委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補単 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		人 等 年 月 日 (契約保 証金納 契約形態)	完 了 年 月 日 履 行 検 査 年 月 日	支出の状況		備 考	
				予定価格	(契約年月日) 契約額 変更契約(最終) (契約年月日) 契約額			契約期間	支出 区 分		支 出 年 月 日
教育連絡調整費	国補	道徳教育の抜本的 改善・充実に係る支 援事業	鳥取市	2,000,000	(H30.6.14) 2,000,000	H30.6.14 ~ H31.2.28 (免除) 随	H31.2.15 H31.2.28	精	H31.3.19	1,633,443	
上記の外、契約額が 250万円未満のもの										816,271	幼保小連携推 進事業委託(鳥 取市、米子市、
本庁執行分計										2,449,714	
出納機関執行分計										0	
目計										2,449,714	
合計										2,449,714	

(4-2)委託料(他課から予算の配当替を受けて執行したもの) 該当なし

- 18 工事請負費調べ 該当なし
- 19 財産に関する調べ
- (1)公有財産
- ア 土地 該当なし
- イ 建物 該当なし
- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等) 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利 該当なし

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受 入 額	払 出 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 18,259	円 9,660	円 11,213	円 16,706	
収入印紙				0	
収入証紙				0	
タクシークーポン券				0	
鉄道バスプリペイドカード				0	
合 計	18,259	9,660	11,213	16,706	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成31年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚 22	枚 0	枚 1 720円	枚 21	

(3)基金 該当なし

(4)債 権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの) 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

23 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

24 備品の処分状況調べ 該当なし

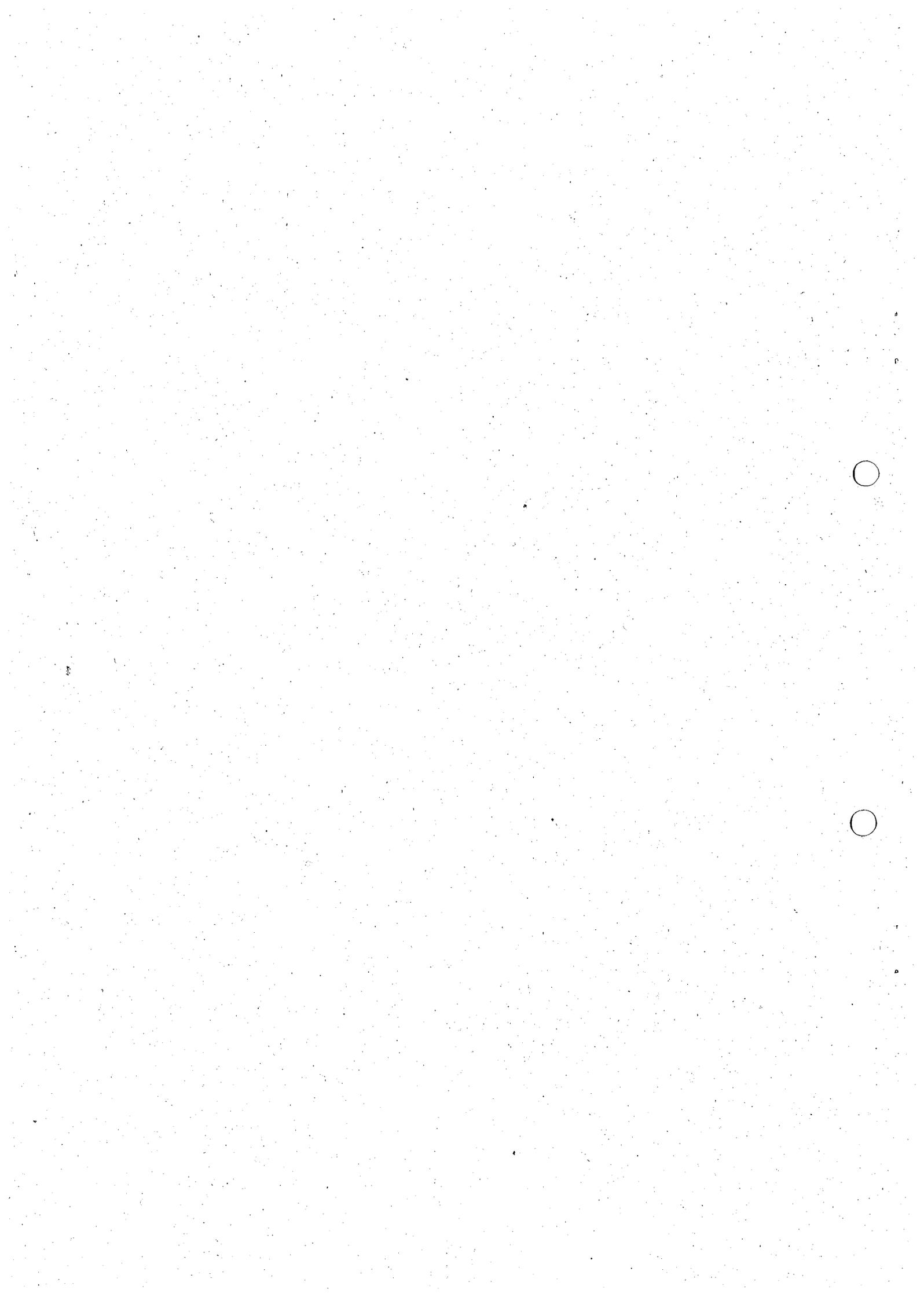
25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
平成30年8月13日	・ 有 ・ 無		

26 貸付金等状況調べ 該当なし



目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1	頁
	(1) 指摘事項	1	頁
	(2) 監査意見	1	頁
	(3) 決算審査意見	2	頁
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	2	頁
3	組織及び業務調べ	2	頁
4	職員の定員、現員調べ	3	頁
5	役付職員の調べ	3	頁
6	主な事業に関する調べ	4	頁
7	決算調書(総括表)	11	頁
8	事業別実施状況調べ	12	頁
9	予備費の充用調べ	15	頁
10	繰越関係調べ	15	頁
	(1) 継続費逋欠繰越調べ	15	頁
	(2) 繰越明許費調べ	15	頁
	(3) 事故繰越調べ	15	頁
11	収入証紙取扱額調べ	16	頁
12	収入事務処理状況調べ	17	頁
	(1) 分担金及び負担金	17	頁
	(2) 使用料	17	頁
	(3) 手数料	17	頁
	(4) 財産収入	17	頁
	(5) 寄付金	17	頁
	(6) 諸収入	18	頁
	(7) 現金の取扱状況	18	頁
13	税外収入未済額調べ	18	頁
14	未収金回収促進のための取組状況調べ	18	頁
15	税外収入不納欠損額調べ	18	頁
16	債務負担行為の状況調べ	18	頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	19	頁
	(1) 負担金	19	頁
	(2) 補助金	19	頁
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	21	頁
	(3) 交付金	21	頁
	(4) 委託料	22	頁
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	22	頁
18	工事請負費調べ	23	頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	23	頁
19	財産に関する調べ	23	頁
	(1) 公有財産	23	頁
	(2) 金券類の受払状況	23	頁
	(3) 基金	23	頁
	(4) 債権	23	頁
20	財産の貸付け及び使用許可調べ	23	頁
	(1) 土地及び建物	23	頁
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)	23	頁
21	借受不動産明細調べ	23	頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	23	頁
	(1) 職員住宅	23	頁
	(2) 職員駐車場	23	頁

23	寄附物件の受納状況調べ	23	頁
24	備品の処分状況調べ.....	23	頁
25	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	23	頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ		
	(2) 物品の照合		
26	貸付金等状況調べ	23	頁
	(1) 総括表	23	頁
	(2) 償還状況	23	頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託契約について、遑って契約していた。</p> <p>(概要) 本契約は国と締結した委託契約の再委託契約であり、国との契約締結後に市と契約する必要があった。国と県の契約締結後、速やかに市との契約締結の事務を進めたが、既に市は事業に着手していたので、契約期間の始期を遑ったものである。 なお、国との契約では、契約日以前に発生した経費は支出することはできないこととなっており、契約何では契約日を遑ることとしていたものの実際の契約日は決裁後の日付とし、契約期間の始期のみ遑っていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約の相手方：鳥取市及び米子市 ・決済日：H29.7.10 ・契約日：H29.7.11 ・契約期間：H29.6.27～H30.3.19 ・国との契約日：H29.6.27 ・契約額：鳥取市1,599,200円 米子市622,828円 ・遑り日数：14日 ・遅延の理由：担当者の進行管理が不十分であった。 ・指摘の考え方：支出負担行為事務が著しく不適正 	<p>○処理の現況 H29契約分については既に事業を完了し、額の確定及び支出手続きを完了していたため、契約期間の変更等は行っていない。 H30以降の契約事務においては、国の委託決定について決裁状況の聞き取りを適宜行うなど情報把握を行い、市町村(及び所管学校)における事業計画の始期を県との委託契約締結後とするように周知を徹底している。</p>

(2) 監査意見

監 査 意 見	措 置 状 況 等
<p>少人数学級の導入とエキスパート教員認定について、多角的な見地から効果を総括するとともに、導入目標達成に向けたさらなる推進施策を検討されたい。</p>	<p>小中学校における学力向上については、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果を受けて、外部アドバイザー等からなる「学力向上推進プロジェクトチーム会議」を立ち上げ、対策の方向性、具体的な取組について協議、検討を行ってきており、そのPT会議での意見等を踏まえ、「①教員の指導力向上・授業改善の推進、②児童生徒の学習意欲・学力の向上、③県教育委員会の指導体制の見直し・強化」の柱に沿って、平成31年度(令和元年度)当初予算において新規事業「学力向上総合対策推進事業」を実施し、学力向上の推進に取り組んでいる。 エキスパート教員認定制度については、効果があった活動について年2回のエキスパート教員連絡協議会において情報共有を図っているところであるが、他県の制度の実施状況等についても情報収集を行い、今後の施策に取り入れていく。 さらに、平成31年度(令和元年度)当初予算においてエキスパート教員によるモデル授業を掲載できる「学校教育支援サイト」を構築するとともに、教育センターの2年目研修にエキスパート教員の公開授業参観を位置づけることによって、授業公開を基軸としながら、若手の育成等においてエキスパート教員の指導技術を普及していく機会の拡大を図っていくこととしている。</p>

(3) 決算審査意見

決算審査意見	処理状況等
該当なし	

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指摘事項	措置てん末
<p>8 学力向上の取組と基本的な生活習慣の定着や意欲・関心の向上について</p> <p>小・中学校の児童・生徒を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果を見ると、本県は、全国平均を上回る教科が平成25年度までは多かったものの、徐々にその差が縮まり、平成29年度は、複数の教科で全国平均を下回るとともに、「算数・数学の勉強が好き」「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合も、全国平均を下回る結果となりました。その一方で、規範意識が高い、基本的な生活習慣が確立している、一定の家庭学習等の時間を確保している等の児童・生徒は、平均正答率が高い傾向にあります。</p> <p>また、県内の普通科高校において、近年、難関大学の進学者の割合が低下傾向にあるなど、児童・生徒の学力の低下が懸念される事態となっており、県として、これを重く受け止めるとともに、望ましい生活習慣の定着や、意欲・関心の向上の取組の改善が必要であります。</p> <p>については、児童・生徒の健全な成長を図り、学力の向上にも繋げるため、基本的な生活習慣の定着や意欲・関心を向上させる恒常的な取組を充実強化するとともに、県が実施してきた学力向上の取組の検証を行い、専攻科の閉科等の学習環境の変化が及ぼした影響等も詳細に分析した上で、抜本的な立て直しを図ることが必要であります。</p>	<p>小中学校における学力向上については、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果を受けて、外部アドバイザー等からなる「学力向上推進プロジェクトチーム会議」を立ち上げ、対策の方向性、具体的な取組について協議、検討を行ってきており、そのPT会議での意見等を踏まえ、「①教員の指導力向上・授業改善の推進、②児童生徒の学習意欲・学力の向上、③県教育委員会の指導体制の見直し・強化」の柱に沿って、平成31年度(令和元年度)当初予算において新規事業「学力向上総合対策推進事業」を実施し、学力向上の推進に取り組んでいる。</p>

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
小中学校課	就学助成担当	市町村教育委員会との連絡調整に関すること(他課等の所掌に属するものを除く。) 教育職員の免許状に関すること。
	指導担当	市町村立学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。 市町村立学校(幼稚園を除く。)の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。
	学校・家庭・地域連携推進担当	学校に在籍する児童、生徒等の保護者及び当該学校の教職員で構成される団体の連合会に関すること。 学校、家庭及び地域が連携して行う教育に関すること。
	学力向上担当	市町村立学校の学力向上に関すること。
	幼児教育担当	幼児教育に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	
定 員	17	15					17	15	
現 員	() 17	() 15	()	()	()	()	() 17	() 15	学力向上担当2名増(教育センターからの移管)
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員							0	0	
非常勤職員	2	2					2	2	一般事務、幼児教育支援員

5 役付職員の調べ

(令和元年8月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
参事監兼課長	中田 寛		4	
課長補佐	吹野 和彦	2	4	出納員
課長補佐	白岩 準市	1	4	

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
地域課題に応じた学力向上推進事業	4,468	0	0	4,468
鳥取元気プロジェクト	I 人を元気に ③英語教育やアクティブ・ラーニングはじめ学力向上対策			
元気づくり総合戦略	II 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (2) 人財とっとり ①未来を拓く人づくり			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組む。

<地域ごとの課題について>

東部地区	◇児童・生徒質問紙の結果から家庭学習に課題が見られるため、学力向上に向けて、学校と家庭が連携し、家庭教育・家庭学習の充実を図ることが必要
中部地区	◇知識や技能の定着は図られているが、思考力・判断力・表現力等の育成に繋がる授業改善が必要
西部地区	◇若手教員の専門性及び指導力の向上が必要 ◇小学校算数の授業づくりで課題が見られるため、小学校算数の授業改善が求められる

(イ) 事業の実施状況

① 東部地区

「教育委員会、学校、家庭が連携を図った家庭学習の質の向上の推進」

全国学力・学習状況調査等を活用して、家庭学習に係る課題解決に向けて、教育委員会、学校、家庭が連携して、家庭学習の充実を図るため、以下の取組を実施した。

- ◇連絡協議会の実施(5月8日、2月7日 外部アドバイザー 環太平洋大学 長谷 浩也 教授)
- ◇学びの質向上研修会の実施(6月22日 外部アドバイザー 環太平洋大学 長谷 浩也 教授)
- ◇大学における研修の実施(8月10日 於:環太平洋大学)
- ◇事業実施各中学校区への研修講師派遣(3実施中学校区で計6回講師を派遣)

② 中部地区

「活用力向上に向けた授業改善」

全国学力・学習状況調査の過去問題を活用した活用力を身に付けさせる授業づくり、授業改善に向けて、以下の取組を実施した。その際、成果を還元することを目的に中部地区小学校教育研究会と連携した。

- ◇活用問題集の作成、配布(6月、中部地区全小学校24校に配布)
- ◇連絡協議会開催(2回、6月、2月)
- ◇全国学力・学習状況調査自校採点研修の実施(4回、モデル校4校)
- ◇指導主事によるモデル校訪問支援(月2～6回)
- ◇授業公開(4校、6回)
 - ・成徳小学校(10月3日)(1月30日)
 - ・浦安小学校(10月30日)
 - ・関金小学校(11月12日、2月20日)
 - ・上北条小学校(11月11日)
- ◇中部地区小学校教育研究会一斉研修会(国語部、算数部)において事業説明を実施
- ◇先進地視察
 - ・9月25日～26日 活用力向上公開授業研究会、佐賀県、モデル校2名参加
 - ・1月31日～2月2日 全国国語教育研究大会、京都市、モデル校2名参加
 - ・10月26日、27日 小学校算数教育研究全国(熊本)大会、熊本市、モデル校4名参加

- ◇モデル校への研修講師派遣(4校、10月、11月、11月、12月)
- ◇モデル校担任会(国語2回、算数2回、8月、12月)
- ◇B-PLAN研修会
 - 国語:12月26日、大妻女子大学 樺山敏郎 准教授、参加者59名
 - 算数:8月20日、国立政策教育研究所 笠井健一 調査官、参加者49名

③ 西部地区

「学力課題の解決に取り組む学校への支援」「若手教員の授業力向上への支援」

全国学力・学習状況調査や小学校算数単元到達度評価問題の分析を踏まえ、学力課題(算数・数学の学力向上)解決に取り組む学校にアドバイザーを派遣するとともに、若手教員の授業力向上を図るため、以下の取組を実施した。

- ◇事業指定校への研修講師派遣(事業実施校8校に、のべ23回講師を派遣した)
- ◇文部科学省の教科調査官を招聘した研修会及び講演会(5月10日、10月16日、1月28日)
- ◇若手教員の先進校への派遣(15名の若手教員を他県の先進校に連続5日間程度派遣した)
- ◇小学校算数単元到達度評価問題の作成・配布・結果の分析(4～6年生の評価問題を作成し、10、11、1、2月に配信した)

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ◇全国学力・学習状況調査の結果から明らかになった地域ごとの課題に応じた取組を行った。

ウ 成果及び効果

- ◇(東部)中学校区で定期的、継続的な協議ができ、小小・小中間連携が進んだ。
- ◇(東部)家庭学習との連動という視点に立った授業改善が進んだ。
- ◇(中部)全国学力・学習状況調査の過去問題を各単元末に活用することで、児童の学力実態を定期的に把握でき、根拠を基にした授業改善のPDCAサイクルを複数回行うことができた。
- ◇(中部)授業づくりを支援したことで、教師の授業づくりの視点が明確となり、授業改善に向かう意欲の高揚が見られた。
- ◇(中部)モデル校がお互いの授業研究会に参加するなど、学校同士の密接な連携につながった。
- ◇(西部)若手教員の派遣において、公開授業を行う等、各校において成果還元が進んだ。
- ◇(西部)事業指定校において、小学校算数単元到達度評価問題で成績の向上が見られた学校がある。

エ 課題

- ◇より具体的な成果指標を設定し、取組成果を検証する必要がある。
- ◇各地域での取組を県全体に波及させる。

A37 小 算 数 研修会

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
エキスパート教員認定制度	9,888	0	0	9,888

鳥取元気プロジェクト

元気づくり総合戦略

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を本県独自の「エキスパート教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくことにより、本県教員の指導力の向上を図る。

(イ) 事業の実施状況

① エキスパート教員の認定と更新

◇認定の流れ

①校長及び地教委の推薦 ②選考委員会を開催して候補者を選考 ③教育委員会で認定者を決定

◇認定期間は3年間とし、原則として更新する。

◇新規認定者に対して、1区分上位の昇給区分に決定する。

◇新規認定者対象の認定証授与式及び説明会を実施する。

更新認定者:26名(小学校3名、中学校8名、高等学校11名、特別支援学校4名)

新規認定者:10名(小学校7名、中学校0名、高等学校3名、特別支援学校0名)

② 優れた指導技術の普及

◇所属校における授業公開・研修会実施情報のホームページへの掲載及び各学校へのメールによる周知

◇他校、研究団体、教育委員会事務局が実施する研修会等での指導・助言

◇授業づくりのポイントを解説したエキスパート教員の授業動画を作成し、配信

③ 専門性の一層の向上

◇年間6万円を上限として県が経費を負担し、エキスパート教員を全国規模の研究会等に派遣することで、成果を授業実践や指導助言等に活用

◇エキスパート教員認定者連絡協議会の実施

◇指導主事等の所属校訪問による活動支援

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

◇エキスパート教員のインセンティブを高めることや制度の充実を図るため、制度の見直しを行った。

・授業公開の参観者を増やすため、2年目研修対象者にエキスパート教員の授業参観を義務付けた。

(令和元年度～)

・エキスパート教員の指導力向上を図るため、図書費を支援した。

◇エキスパート教員の専門性の向上及び連携の構築を目的として、連絡協議会を複数回実施した。

ウ 成果及び効果

◇エキスパート教員の授業公開及び指導・助言によって、他の教員の指導力が向上した。

(エキスパート教員がいることで、教員の指導力により影響があったと回答した割合 98.2%)

※エキスパート教員所属校へのアンケート結果(3月実施)より

・参観者の指導力向上

・校内授業研究の推進と活性化

・認定分野の教科等に係る他の教員への具体的な指導技術の普及

◇県外研修派遣、エキスパート教員同士の連携によって専門性が向上した。

◇実施要綱の見直し等を行うことにより、人事異動による取扱いや、更新について明確にすることができた。

<エキスパート教員認定者数の推移>

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
81人	94人	93人	107人	105人	117人	106人

エ 課題

◇公開授業の参観者を増やし、優れた指導技術をより広く普及させることが必要である。

◇認定分野の偏り、認定地域の偏りの解消に向けて取り組む必要がある。

・認定者がいない分野:7(小学校生活、小・中学校家庭、小学校ICT、中学校特別活動、小・中学校総合的な学習の時間)

・認定者がいない市町村:5町(八頭町、智頭町、三朝町、大山町、日南町)

◇市町村教育委員会と連携したエキスパート教員の効果的な活用による若手教員等の人材育成が必要である。

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
幼児教育の推進体制充実事業	6,594	1,066	12	5,516
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育センターの拠点機能を強化するため、「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂するとともに、各教育局の圏域における課題を解決するため人的な体制の確保と幼児教育の現場の取組支援を行う。 				
(イ) 事業の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県幼児教育振興プログラム」(平成24年度改訂版)の改訂 <ul style="list-style-type: none"> ○「鳥取県幼児教育振興プログラム」改訂版の作成準備 <p>平成31年3月の県教育振興基本計画の改訂・策定内容と整合性を持たせながら本プログラムの改訂作業を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「幼児教育振興プログラム検討委員会」の設置 <p>検討委員11名を任命し、プログラム改訂に向けて本委員会を3回実施。</p> 県幼児教育アドバイザーの配置(1名)(国1/2、県1/2) <p>県幼児教育アドバイザーの配置によって、他の職員と協力しながら、県内290園ある幼児教育施設へきめ細やかな訪問等ができた。また、乳幼児期の教育推進のため、届出保育施設、地域型保育事業施設等を新たに訪問対象に加え、県内の幼児教育・保育施設等に対する丁寧な指導、支援を行う等、大きな効果が得られた。</p> 幼児教育・保育施設におけるミドルリーダーの養成 <p>市町村の指導力向上に向けて、園に在籍する副園長、主任等の指導的な立場にある者を養成し、指導力のボトムアップを図っている。年間5回の研修に57名が受講し、修了証書を授与した。</p> 幼保・小の相互理解、円滑な接続につながる幼保小連携推進事業の実施(各教育局) <p>小1プロブレムの解消に向けて、各域内における取組の状況や課題を情報共有しながら取組を進めた。また、学習指導要領等の改訂により、年長と1年生だけでなく、低学年から中・高学年への接続という新たな視点も示されており、育ちと学びをつなぐための小学校の取組が充実してきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 【東部】幼保小教職員の相互体験研修会の開催 【中部】幼児期と小学校をつなぐ接続カリキュラムの改善 【西部】小学校版オープンスクールの実施 県幼児教育支援員の配置(1名)(国1/2、県1/2) <p>園への直接訪問指導の要請が増え、各教育局で対応しきれない園への研修支援を行ったり、全県開催の研修会の企画・運営を行っている。また、幼児教育振興プログラムの改訂に伴う原稿作成や改訂作業を行った。併せて、各教育局に配置されている保育専門員、幼児教育アドバイザーを総括し、各月実施の担当者会において協議を進めている。</p> 				
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度作成の「鳥取県幼保小接続ハンドブック」を研修会や市町村・園訪問時に活用し、成果の普及拡大に努めた。 「幼保小連携推進事業」は、各教育局圏域の3市町への委託であるため、各市町の課題にそった事業展開ができるよう、各教育局ごとに連携を密にして取り組んだ。 「鳥取県幼児教育振興プログラム」第2次改訂に向けて、多岐に渡る検討委員を任命し、多面的な検討ができるようにした。 				

ウ 成果及び効果

- ・「幼児教育振興プログラムの改訂にあたり、平成30年度に検討委員会を3回開催し、これまでの取組や成果について検討を行うとともに、前回改訂の平成24年度からの状況変化を踏まえて新たなプログラム案を作成している。平成31年度には、パブリックコメントを実施し、広く県民の意見を聴取し、原稿に反映する予定である。
- ・「幼児教育アドバイザー」は平成29年度から、「幼児教育支援員」は平成30年度から配置し、園訪問や研修会運営を主に行っている。また、幼児教育アドバイザーについては、他地域への訪問後の情報交換など、県における質の向上のための役割を果たしている。
- ・「幼児教育・保育施設におけるミドルリーダー研修会」では、5回の研修で学んだことを各市町村における研修会で内容を伝達したり、実際に自園の研修会をリードし、企画・運営するなど、受講者が指導的な役割を果たすきっかけとなっている。
- ・「幼保小連携推進事業」は、各教育局圏域の3市町への委託であり、その成果還元の方法として、各域内全市町対象に研修会を実施したり、リーフレットを作成・配布することにより、各圏域の課題にきめ細かく対応し、地域の実情に沿った事業が展開できた。
- ・すべての園種(幼稚園、保育所、認定こども園及び届出保育施設、地域型保育施設)において、鳥取県の目指す幼児の姿である「遊びきる子ども」の育成に向けて、全県一体となった取組が推進されつつある。

エ 課題

- ・園・小学校の相互理解のための合同研修会等を行っている市町村や小学校区、接続カリキュラム(スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム)を編成する小学校・園は増加傾向であるが、その内容の差があるため、園関係者だけでなく、広く小学校管理職・教職員へ研修会参加要請や資料配布等を行う必要がある。
- ・幼児教育調査(*1)や学校教育実施状況調査(*2)等の分析により、各地域により取組の違いが明らかになってきたため、地域の課題に対応した取組の推進が必要である。

(*1)「幼児教育調査」…平成28年9月に県内全園・全小学校を対象に実施(調査項目:幼保小の連携、接続カリキュラムの編成等)(本県独自に4年に1回程度実施)

(*2)「学校教育実施状況調査」…平成29年12月に県内全小中学校を対象に実施(調査項目:校種間連携、スタートカリキュラム編成等)(本県独自に毎年実施)

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
コミュニティ・スクール導入促進事業	7,700	2,742	0	4,958
鳥取元気プロジェクト	IV改革と絆で元気に ③小中一貫教育や土曜授業、コミュニティスクール、学習支援事業など教育改革の推進			
元気づくり総合戦略	II人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (2)人財とつとり ①未来を拓く人づくり			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・複雑化・多様化している学校現場の課題を解決し、子どもたちの教育環境を充実させるため、学校、保護者、地域が当事者となり、共通の目標を設定し、一体となって役割分担をしながら、それぞれが同じ目標に向かって主体的に取り組んでいく。
- ・社会総がかりで子どもたちを育むために、全ての公立学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。
- ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を踏まえた制度の周知や域内の各地域や学校をつなぐ連絡協議会の開催・学校運営の充実等を行う市町村を支援する。

(イ) 事業の実施状況

- ・コミュニティ・スクール導入等促進事業を実施し、導入に取り組む市町村の支援を行った。
- ・鳥取県コミュニティ・スクール推進連絡協議会を設置し、導入を推進するための協議を行っている。
- ・コミュニティ・スクール推進研修会(11/8)を開催した。(参加者:165名)
- ・保護者、地域住民への理解を促進するため保護者・地域向けのパンフレットを作成し、県内公民館へ配架を依頼し、導入への機運の醸成を図った。
- ・教職員に社会教育主事養成講座の受講を促し、地域連携担当教職員の人材育成を行った。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・各市町村教育委員会に対し、全国の先進的な取り組みを紹介した。
- ・未導入市町村教育委員会に対して、導入できない理由、原因等を聞き取り、個別に対応した。

ウ 成果及び効果

- ・コミュニティ・スクール推進研修会でコミュニティ・スクールのねらい・メリット、「学校運営協議会」を設置する手順や推進方策、県としての推進案等今後の導入に向けて取組方法、取組充実の方策を示すことができた。
- ・コミュニティ・スクールを導入している市町村・実施校が増えた。(H29:2市2町 39校 → H30:2市3町 62校) 令和元年度以降の導入に向け米子市、境港市、若桜町、北栄町、琴浦町、日南町、日野町、江府町が検討をしている。
- ・H30社会教育主事講習を3名の教員が受講し、各学校で地域・学校をつなぐ要として、得たスキルを生かしている。

エ 課題

- ・学校運営協議会制度と学校評議員制度との差異等の認識を深めるとともに、コミュニティ・スクールの導入の必要性について、市町村教育委員会や学校の理解促進を図る必要がある。
- ・すでに導入推進している市町村においても、学校運営協議会と社会教育のフィールドで取り組まれている地域学校協働活動とのビジョンの共有や連携・協働の仕方の理解を深める必要がある。
- ・コミュニティ・スクールを導入することにより教職員の負担が増えるのではないかという懸念もあるが、「設置前後は、学校運営協議会に関する事務等が一時的に増えるが、複数の会議を統合することにより、組織の精選や会議回数を減少させることができる。また、学校運営協議会での協議を踏まえ、学校・家庭・地域が適切な役割を担うことにより、全体として教職員の負担は減少することになる。」などのメリットについて周知を図っていく必要がある。

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
「地域未来塾」推進事業	1,738	829	0	909
鳥取元気プロジェクト	IV改革と絆で元気に ⑬小中一貫教育や土曜授業、コミュニティスクール、学習支援事業など教育改革の推進			
元気づくり総合戦略	II人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (2)人財とつとり ①未来を拓く人づくり			
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちだったりする中学生等の学習環境を整備・保障する。 放課後や土曜日、長期休業中を無目的であったり、長時間ゲームをして過ごしていたり、家庭の経済状況等により学習塾等へ通うことができなかつたりする生徒の学習習慣の確立や学力の補充の機会をつくることにより、貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける仕組みを確立する。 				
(イ) 事業の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 「学校・家庭・地域連携協力推進事業」として10市町(岩美町、若桜町、八頭町、湯梨浜町、倉吉市、境港市、南部町、伯耆町、日南町、江府町)で、各市町の公民館や学校施設を使用して、週1回又は長期休業中に数回程度、学生ボランティアや教員OB等が講師となり、中学生を対象とした学習支援を実施。 「鳥取県子どもの学びの環境等低所得者対策連絡会議」を設置し、市町村および福祉部局と教育委員会が情報共有をはじめとして、貧困対策の総合的推進を図っている。 教員OBをはじめとする地域人材の活用や民間団体等、各市町村が地域の実情に合わせて工夫展開しているところである。 社会福祉法人やNPOが地域貢献活動として、法人施設等を利用した「地域未来塾」を実施している市町村もある。(境港市・江府町) 				
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
<ul style="list-style-type: none"> 県内の学習支援事業の実態を把握するために、福祉保健部と連携して個別に市町村訪問を行い、市町村の取組や現状の課題について意見交換を行った。 学生ボランティアや学習支援員の確保が難しいという実態への対応として、教育総務課の学生支援ボランティア事業や、福祉保健課の実施する単県の地域未来塾応援事業の活用について市町村へ促した。 				
ウ 成果及び効果				
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省による「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用することにより、平成30年度は10市町で取り組まれた。 勉強の仕方自体がわかっておらず、親の支援も困難な家庭の生徒が、地域未来塾の中で繰り返し個別に教えてもらえることで勉強の仕方を習得することができ、学習への意欲と理解が深まった。 参加した生徒からは、「安心して尋ねやすく、参加するのが楽しい」という声もあった。 				
エ 課題				
<ul style="list-style-type: none"> 貧困対策としての学習支援は、参加生徒にとってネガティブなレッテルとにならないように配慮する一方で、福祉部局と連携した対象児童の把握や参加促進に向けて工夫した取組が必要である。 参加させたいが「地域未来塾」に申し込んでいない生徒、情報さえも届かない生徒、家庭に対して情報を届けるため、福祉部局やスクールソーシャルワーカー等と連携した体制づくりが必要である。 中学生の指導の場合、専門的な知識が必要であること、また、地域によっては交通の便が悪いことにより、指導者が不足する場合があるため、安定した指導者の確保が必要である。 				

7 決算調書

一般会計(歳入)

区分	科目	予算			現額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額								
歳入	教育検定手数料	3,911,000				3,911,000		5,763,900	5,763,900		0		
	教育連絡調整費補助金	33,586,000	△ 4,715,000			28,871,000		26,518,954	26,518,954		0		
	教育連絡調整費委託金	4,155,000	△ 2,000,000			2,155,000		1,648,263	1,648,263		0		
	雑入	272,000	53,000			325,000		386,072	386,072		0		
	合計	41,924,000	△ 6,662,000		0	35,262,000		34,317,189	34,317,189	0	0		

(単位:円)

一般会計(歳出)

区分	科目	予算			現額			計 A	決算額 B	決算額の内訳			差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	支出 額	繰越 額			繰越 額	繰越 額	繰越 額		
歳出	教職員人事費	3,917,000				3,917,000		3,470,490	3,470,490				446,510	
	教育連絡調整費	142,412,000	△ 13,243,000			129,169,000		109,118,227	96,252,884	12,865,343			20,050,773	
	教育振興費	1,412,000				1,412,000		1,286,263	1,286,263	0			125,737	
	合計	147,741,000	△ 13,243,000		0	134,488,000		113,874,980	101,009,637	12,865,343		0	20,623,020	

(単位:円)

8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(教職員人事費) 教育職員免許 事務費	3,917,000	0	3,470,490	0	446,510	教育職員免許状の授与・検定、書換・再交付及び授与証明書の交付に係る事務並びに平成21年度から導入された教育職員免許状更新制度に関する事務を行った。
目 計	3,917,000	0	3,470,490	0	446,510	
(教育連絡調整費) 教育指導連絡調整 費	6,554,000	0	6,278,443	0	275,557	教科用図書に関する事務、指導主事による学校訪問・指導助言などを行った。
ふるさと鳥取見学 (県学) 支援事業	668,000	0	590,520	0	77,480	小学校が「県民の日」の関連行事として実施する県内の社会科見学で、交通手段の制約もあり、経費的に負担が大きい、学校から一定の距離以上離れた見学先を訪問する場合に使用するバスの借上経費の一部を補助した。
東日本大震災等により被災した幼児児童生徒に対する就学支援事業補助金	720,000	△ 306,000	336,994	0	77,006	東日本大震災等により被災し、県内の小・中学校に児童生徒を通わせている保護者の経済的負担を軽減することを目的として必要な援助を実施した市町村に対し補助を行った。
(主) 地域課題に応じた学力向上推進事業	7,576,000	△ 649,000	4,467,970	0	2,459,030	「6 主な事業に関する調べ」に記載
環日本海教育交流推進事業	4,514,000	△ 170,000	3,720,789	0	623,211	【教職員交流】 平成30年10月16日(火)～10月19日(金)、校長を団長とする10名の訪問団が鳥取県を訪問。鳥取県教育委員会を表敬訪問するとともに、小・中・高等学校を訪問し、意見交換、施設見学、授業参観等を実施し、相互理解と友好を深めた。 【児童生徒交流】 平成30年6月19日(火)～6月22日(金)、校長を団長とする25名の訪問団(小学生6名、中学生7名、高校生7名、引率教員等5名)が韓国江原道を訪問。小・中・高等学校に分かれて訪問して、授業体験や交流会、意見交換会を行った。訪問先ではホームステイも体験し、相互理解と友好を深めた。
(主) エキスパート教員認定事業	10,357,000	0	9,887,732	0	469,268	「6 主な事業に関する調べ」に記載
教育課程実践充実事業	3,859,000	0	3,191,694	0	667,306	教育課程研究集会を実施し、新学習指導要領の趣旨や各教科等の重点、移行措置を含めた教育課程の編成及び実施上の諸課題への対応について説明を行い、教職員への理解を図った。 ・平成30年8月6日(月) 小・中学校 8部会 ・平成30年8月7日(火) 小・中学校 7部会

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
教職員研修費	17,498,000	0	14,490,345	0	3,007,655	<p>教員を大学・大学院や独立行政法人教職員支援機構等へ計画的に派遣することにより、専門分野等の高度な知識・技能を有した、県や各地域の中核となれる人材を継続的に育成し、本県教育の一層の充実を図った。</p> <p>【平成30年度の派遣実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央研修講座等への派遣 ・独立行政法人教職員支援機構中央研修19名 ・独立行政法人教職員支援機構指導者養成研修24名 ・島根大学教育学部現職教職員研修6名 ・大学・大学院へ派遣17名 ・長期社会体験研修（民間企業、社会福祉施設、社会教育施設等）5名 ・特別支援教育派遣5名 ・県教育センター長期研修3名
道徳教育推進事業	4,905,000	△ 2,000,000	1,947,976	0	957,024	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育全体を通して行う道徳教育実践の研究指定を行った。 ・実践校の実践発表の場を設定し、県内各学校へ研究成果を還元した。（平成31年2月22日（金）道徳教育パワーアップ研究協議会 約60名参加） <p><事業実施校> 鳥取市立西中学校、津ノ井小学校、河原第一小学校、鹿野学園</p>
科学の甲子園ジュニア鳥取県大会開催費	737,000	0	412,254	0	324,746	<p>北条農村環境改善センターを会場に開催し、県内中学校1、2年生77名（15校・26チーム）が参加した。総合1位及び2位のチームは鳥取県代表として全国大会に出場した。県内の中学生が科学への興味・関心を高め、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供することができた。</p>
土曜授業等実施支援事業	8,151,000	△ 1,944,000	4,632,000	0	1,575,000	<ul style="list-style-type: none"> ・11市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施した。 ・市町村教育委員会担当との連絡協議会を開催し、連携体制の構築を図った。 ・県教育委員会ホームページの活用による土曜授業等の取組に係る情報発信を行った。
幼児教育充実活性化事業	2,077,000	0	1,463,552	0	613,448	<p>幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図るための取組を推進した。</p> <p>○各種研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員等幼保小連携推進研修会参加者：183名 ・幼稚園教員、保育士、保育教諭等の合同研修会（3地域×4回）（参加者：1,233名） ・幼稚園教育課程等研究協議会（参加者：119名） ・市町村等幼児教育・保育指導者研修会（2回）（参加者：78名） ・幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修事業（研修受入れ園：22園 29回 研修者：62名） <p>○幼児教育センターの活用を呼びかけるリーフレットを作成・配布</p> <p>○園への訪問指導（計画・要請等）（734回）</p>
(主) 幼児教育の推進体制充実事業	8,868,000	△ 1,294,000	6,593,626	0	980,374	「6主な事業に関する調べ」に記載
(主) コミュニティ・スクール導入促進事業	10,044,000	△ 1,482,000	7,700,423	0	861,577	「6主な事業に関する調べ」に記載

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
学校支援ボランティア事業	20,440,000	△ 2,287,000	15,487,232	0	2,665,768	<p>補助率2/3（国1/3、県1/3、市町村1/3）の国事業「地域学校協働活動事業」と、定額補助（学校規模による）県事業「地域で育む学校支援ボランティア事業」を実施した。</p> <p>【ボランティア活動状況】</p> <p>○平成30年度実施状況 13市町村、1学校組合（小学校81校、中学校33校）</p> <p>○平成30年度ボランティア登録人数 7,617名</p> <p>【研修会の実施】</p> <p>社会に開かれた教育課程と地域学校協働活動について理解し、学校関係者と地域住民がともに学校を核とした地域づくりについて考える研修会を年2回実施。うち1回はコミュニティ・スクール推進研修会と兼ねて実施した。</p>
とっとりふれあい家庭教育応援事業	9,977,000	△ 1,266,000	7,865,739	0	845,261	<p>家庭の教育力の向上を図るため、身近な地域において家庭教育を支援する「家庭教育支援チーム」の設置、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細かな家庭教育支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を支えていく基盤形成を促進した。</p> <p>○市町村への補助金（国1/3、県1/3、市町村1/3）</p> <p>実施市町村 10市町村、補助金額 5,311千円</p> <p>【子育て・家庭教育支援員等育成講座】</p> <p>教育と福祉の連携・協働体制構築に向けて、市町村担当者、家庭教育支援員、地域で活動する家庭教育支援者等が、家庭を取り巻く現状と課題について理解を図るとともに、各地域における訪問型をはじめとする届ける家庭教育支援体制の構築のための組織づくりや取組に活かすために必要なスキルを学んだ。</p> <p>【ファシリテータフォローアップ研修（全県1回）】</p> <p>これまでに養成したファシリテータに対し、スキルアップのための研修会を実施する。</p> <p>【「子育て・親育ちプログラム」改訂】</p> <p>平成24年2月に作成した「とっとり子育て親育ちプログラム」のさらなる普及を目的とし、乳幼児や企業でも活用できるものとするため、プログラムの改訂を行っている。</p>

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
放課後子供教室推進事業	19,388,000	△ 1,045,000	16,437,102	0	1,905,898	子どもの安全・安心な居場所を確保するとともに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するため、放課後や週末、長期休業中に小学校の余裕教室や公民館等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施した。 ○市町村への補助金（国1/3、県1/3、市町村1/3） 実施市町村 10市町村、 補助金額 14,290千円 ○県立特別支援学校での実施 実施学校数 5校 ○県主催の研修会（放課後児童クラブ（子育て応援課所管）と合同で実施） ・安全管理研修会（東部・中部・西部で各1回）では、子どもの安全管理及び危機対応等について学んだ。 ・指導者等研修会（1回）では、特別な支援が必要な子どもへの対応等について学んだ。
(主)「地域未来塾」推進事業	4,203,000	△ 800,000	1,737,836	0	1,665,164	「6主な事業に関する調べ」に記載
社会教育関係団体による地域づくり支援事業	1,876,000	0	1,876,000	0	0	・青少年の健全育成、家庭・地域の教育力の向上及び本県の生涯学習の推進を図ることを目的に、以下の社会教育関係団体が行う人材育成、指導者養成及び調査研究活動を助成した。 ・人材育成や調査研究は、短期間が多い会長職の貴重なスキルアップの要素であり、県教育委員会と方向性を同じくして、取り組むことができた。 ・団体への補助金（補助率1/2、一部10/10） 鳥取県PTA協議会 補助金額 860千円 鳥取県高等学校PTA連合会 補助金額 1,016千円
目 計	142,412,000	△ 13,243,000	109,118,227	0	20,050,773	
(教育振興費) 教育振興費	1,412,000	0	1,286,263	0	125,737	教育の振興を図るため、鳥取県中学校総合文化祭開催及び中国四国中学校理科教育研究会への助成を行った。 また、優良PTA文部科学大臣表彰などの各種表彰に対する選考や表彰を行った。
目 計	1,412,000	0	1,286,263	0	125,737	
合 計	147,741,000	△ 13,243,000	113,874,980	0	20,623,020	

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費逐次繰越調べ

該当なし

(2) 繰越明許費調べ

該当なし

(3) 事故繰越調べ

該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

(令和元年5月31日現在) (単位:円)

収入科目		件数	単価(円)	証紙はりつけ額(円)	備考
目	細節				
教育手数料	教育手数料 教員検定手数料	1,349	3,300	4,451,700	授与願・更新免除・修了・回復
		69	2,200	151,800	更新延期
		580	1,700	986,000	教育職員検定願・臨免授与願
		28	1,100	30,800	再交付
		40	870	34,800	書換
		38	650	24,700	授与証明書
		2,104		5,679,800	
計(節)		2,104		5,679,800	
本庁執行分計(目)		2,104		5,679,800	
出納機関執行分計(目)					
目計				5,679,800	
合計				5,679,800	

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料 該当なし

(3) 手数料

(令和元年5月31日現在) (単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
教育手数料	教育手数料	教員検定手数料	2,207	5,763,900	5,763,900	0	0	鳥取県手数料徴収条例	
		計(節)	2,207	5,763,900	5,763,900	0	0		
	本庁執行分計(目)		2,207	5,763,900	5,763,900	0	0		
	出納機関執行分計(目)								
	目計		2,207	5,763,900	5,763,900	0	0		
	合計		2,207	5,763,900	5,763,900	0	0		

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入									
(令和元年5月31日現在) (単位:円)									
目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
雑収入		非常勤職員雇用保険料	2	12,516	12,516	0	0		
		受託事業経費(科学の甲子園ジュニア)	1	307,987	307,987	0	0		
		過年度旅費返納(H29年度分)	1	60,000	60,000	0	0		
		全国学力・学習状況調査リーフレット納入履行遅延違約金	1	649	649	0	0		
		本庁執行分計(目)	5	381,152	381,152	0	0		
		出納機関執行分計(目)		4,920	4,920	0	0		
		目計		386,072	386,072	0	0		
		合計		386,072	386,072	0	0		

(7) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(令和元年5月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
教員検定手数料	34,410	42	教員検定手数料
合計	34,410	42	

イ つり銭の状況 該当なし

13 税外収入未済額調べ

該当なし

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

該当なし

15 税外収入不納欠損額調べ

該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

該当なし

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等(規約、要綱等を含む。)	備考
教職員人事費	1,326,000	単県	教員免許管理システム運営管理協議会負担金	教員免許管理システム運営管理協議会	0.394858%	H30.5.10 H31.2.8	676,844 648,760	教員免許管理システム運営管理協議会規約	教員免許管理システム運営管理協議会負担金
新規以外のもの							1,325,604		
本庁執行分計							1,325,604		
出納機関執行分計							0		
目計							1,325,604		
教育連絡調整費	8,311,000	単県		鳥取大学、島根大学、兵庫教育大学	100	H30.4.27外	7,350,000		現職教員の大学院での研修に係る入学金、授業料、検定
教育連絡調整費	5,700			講師	100	H31.1.29	5,700		学力向上PT会議講師高速利用料
新規以外のもの							7,355,700		
本庁執行分計							7,355,700		
出納機関執行分計							810		
目計							7,356,510		
合計							8,682,114		

(2) 補助金

予算科目(教育連絡調整費)

① 国 補 分

(単位:円)

補助金等の名称	事業の内容	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日	着手年月日	額の確定年月日	支出の状況		備考	
								補助率及び補助金額	交付申請年月日		完了年月日
鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	米子市外18			61,414,895	H30.7.31	-	R1.5.20	概算 戻入	H30.11.9	51,801,000	
									H31.2.15	△ 2,163,000	
									外		
市町村が実施する学校支援、放課後子ども教室等に対する助成				(補助率:2/3) 42,038,000	H30.8.1 他	-	-	戻入	R1.5.27	△ 7,600,000	
									外		
	他の地方公共団体のみ に交付するもので交付 決定額(変更後)が 3,000万円未満のもの									336,994	被災(東日本分)
	本庁執行分計									42,374,994	
	出納機関執行分計										
	国 補 分 計									42,374,994	

(単位:円)

② 単 県 分

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月 日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
				交付申請 年月日	完了年月 日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出年月日		金額
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
鳥取県社会教育関係団体補助金 (H23年度)	鳥取県PTA 協議会		3,878,526	—	—	H31.4.26	概算	H30.5.18	1,876,000	
			(補助率: 1/2,10/10)	H30.4.12 外	—	—				
本県PTA団体が行う指導者研修会等に対する助成を行う。	外1		1,876,000	H30.4.17	H31.4.16 外	H31.4.26				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									4,415,520	ふるさと見学 (590,520) 学校支援 ボランティア (3,825,000)
本庁執行分計									6,291,520	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									6,291,520	

予算科目(教育振興費)

① 国 補 分 該当なし

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月 日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
				交付申請 年月日	完了年月 日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出年月日		金額
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
全国・中国研究会等 開催費補助金 (H11年度)	中国四国中 学校理科教 育研究会実 行委員会		1,235,879			H31.4.2	概 算	H30.10.22	100,000	
			(補助率:定額) 100,000	H30.10.4						
全国・中国規模の研究 大会を開催する経費に 対する助成				H30.10.11	H31.3.26	H31.4.2				
鳥取県中学校文化 連盟補助金 (H7年度)	鳥取県中 学校文化連 盟		2,222,932			H31.3.8	概 算 戻入	H30.10.4 H31.3.15	1,200,000 △ 88,534	
			(補助率: 1/2)	H30.9.12						
鳥取県中学校総合文化 祭の開催経費に対する 助成			1,111,466	H30.9.21	H31.2.25	H31.3.8				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									0	
本庁執行分計									1,211,466	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									1,211,466	

(2-2)補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行するもの)

予算科目(保健体育総務費)

① 国 補 分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月 日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
			交付申請 年月日	完了年月 日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出 年月日		金額
事業の内容		補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月 日				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの								431,000	体育保健課から配当替
本庁執行分計								431,000	
出納機関執行分計								0	
国 補 分 計								431,000	

② 単 県 分 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4)委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補単 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約		人 等 年 月 日 (契約保 証金納 契約形態)	完 了 年 月 日 履 行 検 査 年 月 日	支出の状況		備 考	
				予定価格	(契約年月日) 契約額 変更契約(最終) (契約年月日) 契約額			契約期間	支出 区 分		支 出 年 月 日
教育連絡調整費	国補	道徳教育の抜本的 改善・充実に係る支 援事業	鳥取市	2,000,000	(H30.6.14) 2,000,000	H30.6.14 ~ H31.2.28 (免除) 随	H31.2.15 H31.2.28	精	H31.3.19	1,633,443	
上記の外、契約額が 250万円未満のもの										816,271	幼保小連携推 進事業委託(鳥 取市、米子市、
本庁執行分計										2,449,714	
出納機関執行分計										0	
目計										2,449,714	
合計										2,449,714	

(4-2)委託料(他課から予算の配当替を受けて執行したもの) 該当なし

- 18 工事請負費調べ 該当なし
- 19 財産に関する調べ
- (1)公有財産
- ア 土地 該当なし
- イ 建物 該当なし
- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし
- キ 物 権 該当なし
- ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等) 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利 該当なし

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受 入 額	払 出 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 18,259	円 9,660	円 11,213	円 16,706	
収入印紙				0	
収入証紙				0	
タクシークーポン券				0	
鉄道バスプリペイドカード				0	
合 計	18,259	9,660	11,213	16,706	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成31年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚 22	枚 0	枚 1 720円	枚 21	

(3)基 金 該当なし

(4)債 権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの) 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

23 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

24 備品の処分状況調べ 該当なし

25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
平成30年8月13日	・ 有 ・ 無		

26 貸付金等状況調べ 該当なし